令和５年度事業計画

自　令和５年４月　１日
至　令和６年３月３１日

基本方針

当センターでは、長引くコロナ禍の影響や物価高騰、そして派遣事業におけるクーリング期間等により、契約金額が減少し、事業実績が伸び悩んでおります。

さらに、令和 5 年 10 月 1 日から開始予定のインボイス制度（適格請求書等保存方式）は、シルバー人材センターと会員（免税事業者）との間にインボイス（適格請求書）が介在しないため、仕入税額控除が認められず、シルバー人材センターに新たな税負担が生じます。

また、高年齢者雇用安定法の改正により、70 歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務とされ、高齢者の多様な働き方が広まるなど、全国的にシルバー人材センターの会員数が減少傾向にあります。

このように大変厳しい事業運営が予測されますが、5 月には新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同様の 5 類に移行し、社会経済活動が再開されます。また、当センターの会員数も減少傾向ではありますが、特に女性会員の増強に努め、事業実績も少しずつ回復傾向にあります。

このような中、当センターでは、令和 3 年度から 7 年度の中長期計画（後期計画）を柱に、就業機会の確保と会員の増強及び育成に努め、地域社会からの期待に応えられるシルバー人材センターを目指して施策を進めてまいります。

今年度の後期計画の目標値は、請負と派遣を合わせた契約金額として合計 5 億 1，250 万円、就業率は 85%、会員数は 1,238 人です。

また、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を行うとともに、請負・委任・派遣の働き方の違いなど、適正就業の確保に努め、長期就業の是正や職群班活動を通じて会員の協力を得ながらワークシェアリングを図ってまいります。

昨年度、当センターでは 11 件の傷害事故と賠償事故が発生しました。安全就業はセンター事業の根幹をなすところであります。今後も事故ゼロを目標に、会員皆様の健康と安全を第一に、事故防止の啓発・指導に努めてまいります。

今後も、当センター発展のため、公益性の高い事業を展開し、以下の通り実施計画を策定して事業を推進してまいります。